

報告事項キ

鳥取県教育審議会第4・5回学校運営分科会の概要について

鳥取県教育審議会第4・5回学校運営分科会の概要について、別紙のとおり報告します。

平成20年7月15日

鳥取県教育委員会教育長 中 永 廣 樹

第4・5回学校運営分科会の概要について

小中学校課

1 日 時

- ・第4回 平成20年1月30日(水) 13:30～ 於:第21会議室(2庁舎9階)
- ・第5回 平成20年6月20日(金) 13:30～ 於:第21会議室(2庁舎9階)

2 主な意見

(※第4回・5回は同内容について継続協議した項目もあり、まとめた形で記している)

(1) 県立学校における第三者評価について

【第三者評価機関による鳥取県立学校評価実施要領(試案)について】

① 評価チームの編成方法

- ・評価項目について、まんべんなくやるなら学校タイプに関係なくやればよいし、専門的などところを突っ込んで評価するのであれば学校タイプに応じた評価チームがよい。チーム構成が最も重要。

② 評価委員の人選

- ・評価委員は多い方がよい。いろいろな学校を見ておくことが必要。
- ・1つの評価チームの中で、2人はその学科の内容に精通している人、もう1人はバランス感覚を持った人、他の学科のこともわかっている人がよい。
- ・専門高校の評価委員のうちの1名は、普通科のこともよくわかっている人がよい。また、あとの2人は、今必要とされている人と、これから必要とされるであろう人がよい。

③ 外部評価のサイクル、日数

- ・3年に1回は適当。場合によって中間評価も必要ではないか。
- ・3日間あればできる。日数をかけたらよい評価になるというものでもない。

④ 評価項目

- ・「教育目標と学校評価の状況」「組織運営等の状況」「学校と学校(他校種)の連携」ははずせない。
- ・「組織運営等の状況」の部分は、外部評価では評価しにくいので第三者評価での評価が必要。
- ・3年間の社会環境や地域環境の変化に学校が対応できているかという観点も大切。「教育目標の設定と自己評価の実施状況」の中で評価すればよい。
- ・「教育課程」については、専門家でないとは評価できないのではないか。

⑤ 公表、その他

- ・公表を前提としているのならば、より分かり易い表現方法にすべき。
- ・第三者評価が全てを背負うことはできない。あくまでメインは学校。第三者評価は、自己評価とそれを支える外部評価を評価するというスタンスで。

⑥ 評価書の在り方

- ・第三者評価で出てくるような課題は自己評価でも出てくる。それを改善に結び付けているかが問題。
- ・学校としては、やるからには課題と提言がほしい。
- ・評価は点数で表す方がよい。それを裏付けるものとしての講評でなければならぬ。点数は、評価の目線を合わせる意味でも必要。
- ・公表してホームページで開く部分と学校に伝えて改善を図る部分を仕分けすることが必要ではないか。公表は、総合評定と講評だけにしようか。
- ・資料はいったん作成したら、請求があれば情報公開の対象になる。
- ・これから評価を確立していかなければならないので、どういう基準でどう判断したかを公表することが必要。何のための第三者評価か。試行の段階ではどんどん公表し、堂々とやったらよい。
- ・学校の自己評価は全部公表しているので、第三者評価の内容も、職員は知らなくてはならないし、県民にも知ってもらう必要がある。

(2) 教員の採用について

- ・講師期間の勤務の状況を校長が正確に評価、報告していくことが大切。
- ・現場でつまづく時に共通したことがあるのではないか。現場で起こっていることへの対応力をみる設問を面接の中でするとよいのではないか。
- ・教員はコミュニケーションをとることが一番重要なので、しゃべる場面を多く作れば、ある程度は分かるのではないか。
- ・採用は入口として、一定期間を経て採用していくことが必要。

(3) コミュニティスクールについて

- ・ 地域によって違いがあり、大きな市部は難しい面が出てくるのではないか。一町一校（二校）のところはメリットが大きいのではないか。
- ・ 会見町や出雲市（全校本年度から実施）の状況を見ながら今後も検討していくべき。
- ・ 南部町が、会見小の他にもすべての学校で行おうとしているということは、成果があったと捉えてよいのではないか。
- ・ 地域には学校にとっての課題の優先順位がよく分からない。それがはっきりしてくれば、地域も応援しようという雰囲気が出てくるのではないか。情報をうまく伝えていく。
- ・ 社会、歴史など、郷土や地域に関連したものも多い。地域に親しみを持つことが大切で、学校に地域の人が関わっていくことが必要。
- ・ 現在、総合的な学習の時間を中心に地域の人材活用も進んでいる。
- ・ 参画した人がどこまでできるかは、人事と予算に関係していく。人事に関しては、現在では、なかなか思うようにはならないのではないか。要望は出していくが、来られた先生を校内で育てていくしかない。
- ・ 提案したことをやってみて、うまくいかなかった時に誰が責任をとるのかを考えると、なる人がいるのかという問題が出てくる。
- ・ 学校支援団体はたくさんあるが、統括されていない。学校を中心にして一本化されていない。コミュニティスクールになるとそれがまとめられ、継続をしていくのではないか。あるものをうまくつなげていくのがよいのではないか。
- ・ 地域の人が学校運営に参画することになると、発達障害の子どもたち等のことをしっかり学んで支えていく責任がある。

(4) 新しい職の設置について

- ・ 学校評価はしやすくなるのではないか
- ・ 主幹教諭の設置に伴い、子どもの指導にあたる者に臨時的な人を雇うということでのよいのか。
- ・ 臨時的な方を雇うのであれば、退職した先生方を活用できないのか。
- ・ このことを活用して若い人を採用をするようなことができないか。
- ・ 主幹教諭になれば、給与が変わって、降格人事はできないので、選抜方法をどうしていくのか。また、対象になる学校が多い4市にそういう人材が集中してしまうのではないか。人事がとても難しくなるのではないか。
- ・ 高校は、普通科と専門高校との間で主幹教諭が異動した場合、うまく人事ができるのか。

(5) 県教育振興基本計画の策定について

- ・ 博物館等うまく活用して、興味関心を引くような授業をしていくことが必要。実際の体験が大切。
- ・ 職務とその評価で給与等も考えていくようなことが必要。また、査定昇給にするなら、納得できる形で先に示しておく必要がある。
- ・ 地域や人による教職員評価の格差をなくしていかなければならない。
- ・ 資料にあるが、読書をしないうちの子供が多いことが心配。いろいろなことが忙しいところもあり、本を読まない。
- ・ 教員の多忙化の原因をさぐり、どう解消するのか。
- ・ 担任の先生と保護者との行き違いがよくあるが、どう対応していくのか。
- ・ 事務室の役割は大きい。学校の最初の印象が決まる。
- ・ 家庭学習や躰については、三世代家族だった時代とは違う。親への相談や支援をしていかなければ、親自身が学校のことにはいきつかない。

まとめ

- ・ 学校運営分科会で様々な内容を検討してきたが、特に分科会として独自のまとめを出すのではなく、この教育振興基本計画の中に委員の意見を当てはめて反映していくという形とし、現委員での学校運営分科会は今回で終了とする。